

平成24年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市樽町地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

1. 地域の現状と課題について

当施設のエリアは、4地区の連合町内会（綱島・樽町・大曽根・師岡）及び5地区の民児協（綱島地区が東西に分かれます）を受け持ち、人口75,491人（65歳以上の高齢者は、約11,134人）となる、非常に大きなエリアを担っております。

また、毎年人口は増加し続けて、地域ニーズも多様となり、その対応に苦慮しているところです。

従って今年度も、4地区の地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」を関係機関や各団体組織等との連携をさらに深めて、「地域の支え合い・地域力・地域活動の推進」のサポートを中心に取組めます。

2. 地区ごとの取組みについて（「ひっとプラン港北」の活動支援を通じて）

（1）綱島地区

「元気でふれあうまち綱島」をテーマに3つの部会（地域情報部会・地域交流部会・ネットワーク部会）に分かれ相互に連携して地域の皆様に参加していただきました。

〔主な取組みや検討内容〕

「ニュースレター」の発行やホームページによる情報提供方法の具体化。住民同士の交流の輪を広げるための居場所（サロン）の開設検討。災害時要援護者支援活動を継続し、自治会町内会とも協力した災害時の支援体制作りや見守り活動に取組みました。

（2）樽町地区

「思いあいのまち樽町」をテーマにさまざまな人が日ごろから気軽に顔の見える関係をつくる場と機会になるように“思いあい”の輪づくりをすすめました。

〔主な取組内容〕

「イベントカレンダー」の継続発行（年4回：5,000部発行）・「樽町歩こう会と交通安全教室」・「ふれあいのつどい」を実施し、地域交流の情報や顔の見える関係づくりを行いました。

（3）大曽根地区

「ハートフル大曽根」をテーマにネットワーク力で身近な福祉保健計画に取り組みました。

〔主な取組内容〕

非常時に情報を素早く伝えるための「あんしんカード」を全戸配布。団体間の情報を知り、交流・連携を目的としたイベントカレンダーを発行。地域の理解を深めるため、講師を招き、講演会「うつを知る」を開催しました。

（4）師岡地区

「わがまち師岡」安全・安心・住みよい町づくりをテーマに「ひろがる」部会・「つながる」部会・「とどく」部会に分かれて取組みました。

〔主な取組みや検討内容〕

地域にお住まいの方々のコミュニケーションとなるように町内会や地区社協事業を中心にイベントカレンダーの発行を行いました。また、住民の連携を深めるため催しや活動内容が効果的に伝わるようにホームページを立ち上げ情報を発信しました。そして災害時の要援護者安否確認活動を目的に「ささえあい隊」を各町内会で編成して災害対策に努めました。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

管理運営に関する基本協定書に基づく「施設の維持保全等」について、次のとおり適正・適切な維持管理に努めました。

(1) 日常的な維持管理等について

- ① 日常清掃業務を専門業者に委託し、清潔で明るい施設づくりに努めました。
- ② 施設の夜間の防火・防犯巡視点検警備を専門業者に委託し、施設の安全に努めました。
- ③ 職員の日常建物設備点検（設備・防火確認簿）により、施設の維持保全に努めました。

(2) 定期的な維持管理等について

- ① 建物管理業務を専門業者に委託し、建物・設備の維持管理を定期的実施しました。
 - ② 施設・設備保守点検業務を専門業者に委託し、施設の維持管理に努めました。
- (3) 上記保守点検等の結果を受けて、修繕等の必要に応じ区と協議し、適時・適切に対応し、施設の維持保全管理等に努めました。

イ 効率的な運営への取組について

常に「コスト意識」「費用対効果」及び効率的・効果的な運営に心掛け、各種事業等の効率的な運営に積極的に取り組みました。

特に、昨年度に引続き計画節電等、利用者の協力を得て施設全体で取組み、経費節減効果を生むと共に効率的な施設運営に努めました。

〔主な取組内容〕

- (1) 常に4事業部門が密接に連携し、各種事業等の運営にあたり効率的・効果的な事業運営に努めました。
- (2) 物品類の購入及び各種契約等にあたっては法人経理規程の遵守を徹底しました。
- (3) 各種会議やミーティング等通じて職員意識の啓発を図ると共に、ご利用者への「節電への協力」等の施設全体で効率的な運営へ積極的に取り組みました。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める「福祉サービスに関する苦情解決運営要領」及び「苦情対応事務処理要領」に基づき、苦情の申出や要望等適正・迅速に対応できる体制により、利用者さんの信頼と安心して利用できる施設づくりに努めました。

なお、今年度は苦情及び要望等はありませんでした。

〔苦情受付体制〕

- (1) 苦情相談受付（担当者：包括相談員、責任者：所長）
「福祉サービスに関わる苦情運営要領」「対応マニュアル」に従って適正・迅速に対応します。
- (2) 法人の定める「苦情解決第三者委員会」「苦情解決調整委員会」等を活用する。
- (3) 常に誰でも・何時でも・気楽に・安心して相談できる環境整備（受付窓口・御意見箱）等環境整備に努める。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急時（防犯・防災・その他）に備えた職員体制及び緊急対応等のマニュアルを整備していますが、万が一に備えての危機管理意識の訓練（醸成）等に努めました。

なお、緊急事態が発生した場合は「緊急時連絡網」や「緊急時対応マニュアル」「事故対応マニュアル」及び「消防計画」等に従って、冷静に行動・対応できるよう定期的に研修や訓練等を実施しました。

〔対応内容〕

1. 消防防災訓練（年間2回実施）

（1）第1回 平成24年8月31日（金）14:00～15:30 訓練参加者：61名

（2）第2回 平成24年3月25日（月）17:15～18:15 訓練参加者：30名

〈訓練内容〉 ①警報装置取扱い及び通報 ③避難誘導訓練 ②初期消火訓練
④AED取扱い訓練 ⑤消防署による防災教育訓練⑥特別避難場所等の理解他

2. 各種緊急時対応マニュアル（会議及び研修会等で周知）

（1）利用者の急変・急病・転倒等の緊急時対応マニュアル

（2）徘徊者発生時の対応マニュアル

（3）車輛事故発生時に関わる対応マニュアル

（4）特別避難場所開設等運営マニュアル

（5）緊急時対応連絡網

※以上、マニュアルは随時必要に応じて見直し、常に実情に対応できるマニュアルの改善を適時行っています。

オ 事故防止への取組について

利用者の安心・安全と信頼性を高めるため常に日々注意喚起を行っています。

また、「事故防止マニュアル」に基づく適正な事故防止の徹底に取り組めました。

なお、日々の朝・夕のミーティング時や定例の研修会等により、事故防止の徹底に取り組めました。

〔取組内容〕

1. 日常的取組について

（1）朝・夕ミーティングを通じて安全点検及び介護チェック及びヒヤリハット等の確認と振り返りを行う。

（2）ヒヤリハット報告に基づく、再発防止策の速やかな改善と施設設備環境等の点検と改善処理の徹底を図る。

2. 定期的な取組について

（1）施設の定例環境整備及び安全点検日による点検と改善の徹底を図る。

（2）事故防止強化月間及び安全に関する職場研修会等を開催する。

（3）全職員に対する「自己チェックシート」による自己診断及び運転手の「安全運転チェック」を活用して事故防止の徹底を図る。

（4）外部講師による運転技術研修を実施。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報保護に関する法令等の遵守徹底を図るため、体制及び取組みとして定期的な研修や朝・夕のミーティング時における注意喚起を日々行い、個人情報漏えい事故防止の徹底に取り組めました。

また、「個人情報漏えい防止チェックシート」及び「個人情報保護取扱いに関する誓約書」の提出を活用し、個人情報保護及び漏えい防止対策の徹底を図りました。

〔取組内容〕

1. 年度初めに全職員を対象とした個人情報保護に関する研修の実施と「個人情報漏えい防止チェックシート」の自己チェックにより業務の注意喚起を行う。
2. 日常的に「個人情報漏えい防止マニュアル」の徹底や取扱いの重要性を朝・夕ミーティング時に周知し日々の漏えい防止に対する取扱いの注意を喚起する。
3. 随時、新採用職員は採用時の新任研修時において、「個人情報保護」に関する法令等の研修を実施し、個人情報保護の適正な取扱いの徹底を図る。
4. その他、適時適切な注意及び指導等実施する。

キ 情報公開への取組について

情報公開に関する法令等に基づき、研修・会議・ミーティング等の機会を通じて、職員への意識啓発に取り組むと共に、施設情報を積極的に公開し透明性を確保することにより、地域住民の信頼性を高めて頼りになる施設づくりを推進しました。

〔取組内容〕

1. 法人「横浜共生会」及び「樽町地域ケアプラザ施設」のホームページに施設内容を詳細に掲載し、広く一般に各種情報を公開しています。
2. 運営協議会を通じて、施設情報を詳細に公開すると共に地域のニーズや要望等をできるだけ取り入れた施設運営に取り組んでいます。
また、法人機関誌「共生」を通じて、事業報告及び決算報告・事業計画及び予算書等を事業者情報として広く公開し、法人の情報公開にも取り組んでいます。
3. 施設の広報「樽町地域ケアプラザからのお知らせ」を毎月定例で発行し、各自治会町内会を通じて全世帯に周知し、施設情報の公開及び提供に努めました。
4. 施設内の情報ラウンジに各事業報告・事業計画・予算・決算書及び法人規程や各事業の規程・重要事項等、何時でも誰でも閲覧できるよう公開しています。

ク 環境等への配慮及び取組について

前年度に引き続き、職員及びボランティアが協働して、地球環境にやさしいゴミ減量化・資源のリサイクル化・省エネ化・緑化推進等の環境問題に積極的に取り組んできました。

〔取組内容〕

1. 日々の節電・節水対策及び省エネ化意識の醸成と推進に取り組めました。
2. ゴミの分別・減量化・資源リサイクル化対策の推進に取り組めました。
3. 自主事業「園芸講座」を定期的で開催すると共に緑化推進事業と連携して、福祉と環境を結び付けたボランティアの育成及び緑化活動推進のネットワーク拡大に努めました。
4. 隣接する「樽町しょうぶ公園」の花壇の手入れや清掃活動等職員とボランティアが公園愛護会と連携し環境等への配慮に取り組めました。
また、引続き緑化対策及び節電対策の一環として、今年度は「緑のカーテン」を施設全体に拡大し、節電効果を高めることにより環境等への配慮に積極的に取り組めました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者：1名（地域包括支援センター看護師兼務）
- ・ 担当者：専任職員3名（常勤1名,非常勤2名）
兼務職員2名（地域包括支援センター社会福祉士・主任介護支援専門員）

《目標》

- （1）要支援状態の軽減,要介護状態になる事を予防するためご本人の意思を尊重しながらご自身の機能が生かせるようにケアプランを作成していく。
- （2）介護予防ケアプランにそったサービスが実施できるよう各事業所,医療との連携を図っていく。
- （3）個人情報の取り扱いについて厳重に取扱い,郵送, F A Xなどはダブルチェックを徹底していく。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ・ 特になし。

《その他（特徴的な取組、P R等）》

- ・ 随時地域の情報やインフォマールサービスの情報提供をしていく。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
254	258	269	263	259	273
10月	11月	12月	1月	2月	3月
270	278	275	296	294	304

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

常勤専従 1 名、常勤兼務 1 名の 2 人体制

《目標に対する取り組み状況》

- (1) 横浜共生会の基本理念である「人間としての尊厳、自由と人権とプライバシーの尊重」に努めるべく、法人ケアマネ会議の際、介護支援専門員倫理研修を実施しました。
また、適切できめ細かいサービス提供のため、H24 年度は法人のケアマネ会議で「独居高齢者のケアマネジメント」の事例研究を実施し、職務にあたりました。
- (2) 計画的に研修に参加し能力向上に努めると共に、法令遵守のための情報収集に努め、所内・法人内で共有しました。
- (3) 介護予防支援利用者については、要支援⇔要介護状態を繰り返す方を継続して担当する他、要支援認定であっても急速な病状変化が予測される方を担当するなど、地域包括支援センターとの連携に努めました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・同一法人内ケアマネジャー会議を隔月開催し、幅広い情報共有・意見交換に努めています。その中で、倫理研修や事例検討会も実施し、能力向上に努めています。
- ・土日祝も 1 名は勤務する体制をとり、ご利用者からの相談に迅速な対応を行っています。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
74	71	71	70	71	70
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
73	71	70	71	70	70

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

平成24年8月まで

(要介護1)	631円
(要介護2)	740円
(要介護3)	850円
(要介護4)	960円
(要介護5)	1070円

平成24年9月以降（提供時間変更による）

(要介護1)	730円
(要介護2)	856円
(要介護3)	989円
(要介護4)	1121円
(要介護5)	1252円

● 食費負担 750円

- そのほか入浴される方は別途約52円かかります。

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》

平成24年8月まで 9:15 ~ 15:45

平成24年9月以降 9:00 ~ 16:15

《職員体制》

- ・ 約40名の職員がおり、介護職員はシフトにより日々15名程度が勤務しております。
- ・ その他看護師・生活相談員が勤務しております。

《目標》

・ 今年「共に・・・」をスローガンとし日々積み重ねてきた経験を業務に生かすことができました。

1. 当たり前のことを当たり前と思わず日々の業務に取り組むことができました。
2. 内外部の研修に参加し技術向上に努めました。
3. 通所介護事業として個人のニーズに合ったサービス提供を心掛けました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ ご自宅にいるような雰囲気でリラックスしていただく環境づくりをしました。
- ・ 目的別に対応できるような環境を作り、自由選択にて選べる日中活動に取り組むことができました。
- ・ お仕着せのない、その人にあったサービス提供に心掛けることができました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
860	899	875	939	947	892
10月	11月	12月	1月	2月	3月
949	907	854	827	867	925

● 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
（要支援1） 2, 238円
（要支援2） 4, 483円
- 食費負担 750円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》

平成24年8月まで 9:15 ～ 15:45
平成24年9月以降 9:00 ～ 16:15

《職員体制》

- ・約40名の職員がおり、介護職員はシフトにより日々15名程度が勤務しております。
- ・その他看護師・生活相談員が勤務しております。

《目標》

- ・昨年度は「共に・・・」をスローガンとし日々積み重ねてきた経験を業務に生かすことができました。
- 1. 当たり前のことを当たり前と思わず日々の業務に取り組むことができました。
- 2. 内外部の研修に参加し技術向上に努めました。
- 3. 通所介護事業として個人のニーズに合ったサービス提供を心掛けました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご自宅にいるような雰囲気ですリラックスしていただく環境づくりをしました。
- ・目的別に対応できるような環境を作り自由選択にて選べる日中活動に取り組むことができました。
- ・お仕着せのない、その人にあったサービス提供に心掛けました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7	8月	9月
25	24	25	21	21	22
10月	11月	12月	1月	2月	3月
24	23	23	22	22	23

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定してください。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- (1) 適時適切な面接、訪問による相談対応を行えた。
平成24年度：4,188件（対前年：1,100件増）
- (2) 5地区の民児協への訪問を継続した結果、各委員との関係が強化され、多くの相談が寄せられる仕組みが形成されてきた。
- (3) 引き続き「港北区地域自立支援協議会」への参加を通し、障害系の関係機関との連携がさらに深まり、世帯内で重複する高齢者・障害児者への支援を横断的に行うことができた。
また、一昨年度立ち上がった「こうほく高次脳機能障害ネットワーク」について、事務局を担当。そして、関係機関や区内8CPの連携を図るための調整役を担う。介護保険の対象とされながらも介護サービスのみではニーズを満たす事が困難な高次脳機能障害者と家族の支援にあたることができた。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

平成24年度も4職種として日頃より会議等を活用して連携を取りながら、業務を進めました。協働しながら行った主な事業は、以下のとおりです。

〔主な事業として〕

- ・地域との関わり（各種活動への訪問、会議等への参加他）
合計：116件
（民児協定例会、ひっとプラン地区別推進委員会、インフォーマル団体ほか）
- ・体力向上プログラム（2コース）
- ・元気づくりステーション開設運営支援（師岡地区・綱島地区）
- ・介護者支援（介護者交流会、高次脳機能障害ネットワーク）
- ・インフォーマルサービス活動支援

昨年度は、「元気づくりステーション」の立ち上げに際し、地域の実情を把握しながら、包括職員とコーディネーターが検討を重ねつつ、2地区（師岡・綱島東）の開設を行うことができた。

3 職員体制・育成

- (1) 職員体制について
「横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱」「地域包括支援センター運営事業実施要綱」「横浜市地域ケアプラザの管理運営に関する基本協定書」及び介護保険法等の規程に基づき適正な職員体制で事業運営を行いました。
- (2) 人材の育成について
研修計画どおり、効率的・効果的に研修を適時開催し、人材の育成につとめました。
・研修参加件数：103件（延参加職員数：372件）

4 地域福祉のネットワーク構築

昨年度に引き続き、4職種が中心となり、各関係団体等との連携をさらに強化するため「ひっとプラン」の各地区推進委員会や民児協の定例会等に積極的に出席し、地域のネットワークの構築に努めました。

特に民児協の支援として、引き続き5地区の定例会に包括・地交4職種が参加し、情報交換や要援護者の把握や相談ケースの共有を図りながら、日常的な関係へと発展しております。

また、4地区の保健活動推進委員会の合同ミニデイサービス「花しょうぶ」も9年目を迎え、平成25年2月に通算100回の節目を無事迎えることができました。この活動がしっかりと地域に定着してきており、介護予防や健康づくりを中心とした地域福祉のネットワークの推進が形成されています。

5 区行政との協働

各種事業の推進及び地域の活動支援において、区担当職員と足並みを揃えながら業務を行いました。

(1) ひっとプラン港北推進支援

4地区の推進委員会や役員会、サポートチーム会議に参加し、計画推進の支援を積極的に行いました。

(36回参加)

(2) 区政運営方針との連携について

左記重点事業を中心に、各分野（子育て、障害、高齢者支援）の支援や事業を実施しました。

- ・介護予防（体力向上プログラム実施、元気づくりステーション開設、サークル支援）
- ・子育て支援（事業の実施やサークル活動支援）
- ・要援護者支援（一人暮らし高齢者見守り事業）
- ・地域防災拠点における防災訓練支援（樽町中学校）
- ・緑のカーテン植栽と周知活動 ほか

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域の情報収集及び情報提供については、常に関係機関や各種団体組織等様々な機会を通じて情報の収集や情報の発信等行っているところです。

「ひっとプラン」の推進に関しては、区役所・区社協と連携し、住民との協働による計画推進活動の支援を行いました。

◆情報収集等

計88回の会合や活動等に参加・支援

ひっとプラン関連：36回（推進会議、事業、サポート会議他）

地域活動支援：46回（イベント、サロン、給食会、老人会等への訪問）

民児協：34回（包括職員と共に訪問）

◆情報提供等

- ・施設内に「ひっとプラン」コーナーを設け地区ごとに活動状況をPRする。
- ・ケアプラザ広報紙に「ひっとプラン港北情報」と題した活動紹介欄を設け随時情報発信に努める。
- ・インターネット上にブログを開設し、施設事業や地域活動を随時紹介。
- ・地域の発行物（イベントカレンダーや機関紙など）にも、ケアプラザ事業を掲載してもらい、より多くの住民への情報提供に努める。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

各種事業や地域への訪問時に、貸館案内も含めた施設 PR を行っております。また、広報紙も活用しながら PR に努めております。また、全ての団体に対して、福祉保健活動への提案や、施設や地域でのボランティア活動の場の提案も随時行いました。

○貸館登録団体数 合計：68 団体（延利用件数）

- ・福祉保健活動団体 : 23 団体（336 件）
- ・福祉保健支援団体 1 : 20 団体（81 件）
- ・福祉保健支援団体 2 : 25 団体（349 件）

3 自主企画事業

平成24年度も「誰でも住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる町づくり」を目指して、地域における福祉・保健活動の活性化を図り、支えあいの関係作りを構築させるため、運営協議会や各地区の各種会合（ひっとプラン推進会議・民児協・保活など）や地域包括支援センター及び関係機関等と連携し、各地域のニーズや実情、課題等を把握しながら、各種事業を通じて高齢・障害・子育ての各分野における支援を積極的に行いました。

◆今年度の主な実施事業としては以下のとおりです。

(1) 障害児者支援事業

○放課後サークル「たるとも」

〔登録者3名〕

地区内在住の個別支援級に通う児童を対象に、レクリエーションを中心に活動。

※樽地区社協主催事業

○「こうほくからふる」

北部ケアプラザ5館（新吉田・高田・下田・樽町・日吉本町）が共催し、小学生～高校生を対象に余暇活動支援を行う。

(2) 子育て支援事業

○パパと一緒に遊ぼう

〔延べ参加者148名〕

家族参加型の内容（親子遊び、調理、運動会等）で参加者同士による情報交換や交流を図ってもらう。

○みんなのたまり場（世代間交流サロン）

〔延べ参加者632名〕

乳幼児から高齢者まで誰もが集えるサロン。今年度は「夏まつり」「クリスマス会」を実施し、より一層の交流の場としてのきっかけを設ける。

○絵本の読み聞かせサークル・びよびよくらぶ

〔延べ参加者369名〕

(3) 高齢者支援事業

○体力向上プログラム

・「師岡はつらつ体操教室」

・「綱島東のびのび体操教室」

区役所、地域包括支援センターと共に介護予防を目的に実施。今年度は、師岡コミュニティハウス・綱島東の町内会館を会場とする。

両地区ともに、終了後も協力をしていただいた関係団体と検討を重ね、「元気づくりステーション」開設へと結びつきました。

(4) ボランティア育成事業

○学生ボランティア受入れ

体験を通じて地域の福祉保健に関わる施設の機能や役割を理解してもらう。また、随時ボランティアとしての参加を受け入れ、身近な施設・仕事であることを理解してもらう。（主に樽町中学校より受入れ）

○「樽町ガーデンライフセミナー（園芸講座）」

〔延べ参加者95名〕

植物を通じて、参加者同士の交流を持ってもらい、さらに地域活動のきっかけとして活かしてもらう。

（終了後に自主サークル「ガーデンサークルほほえみ」への参加を提案）

4 ボランティアの育成及びコーディネート

(1) 受入れ体制について

当施設では、4部門による運営連絡調整会議を定期開催し、発掘、受入れ、育成等の協議や情報交換も行っております。そして、各種事業やデイサービス等を活動の場として設けております。また、地域からの要望や依頼に応じて、紹介や提案も行ってまいります。小中高生から高齢者まで幅広く受け入れる体制を引き続きとっております。

- ・区ボランティアセンターとの連携
- ・ヨコハマいきいきポイント対象施設
- ・区内ケアプラザ間での連携 他

(2) ボランティア団体との情報交換や情報共有について

日頃より各団体との連携を図るため、包括3職種と共に、地域の会合や活動の場に積極的に参加し、活動内容の把握や情報交換等を行っております。

(3) ボランティアの育成について

今年度も、園芸関連を中心に、誰もが親しみながら参加できる講座を企画し、人材発掘のための足がかりとして位置づけております。なお、登録者も年々活動ジャンルの幅を広げ、複数の活動に参加する方も増えております。

また学校や区社協との連携による福祉教育を含めたボランティア受け入れも積極的に行いました。

(4) ボランティアとの協働

現在、地域で活動している体操サークル、囲碁将棋サークル、子育てサークル、民児協や保活、老人会等の方々と協働しながら、事業を実施。なお、事業終了後に反省会やアンケート調査を行い、事業評価等を行っております。

- ・みんなのたまり場（フリースペース）
- ・パパと一緒に遊ぼう
- ・囲碁将棋サロン
- ・樽町ガーデンライフセミナー
- ・体力向上プログラム
- ・元気づくりステーション
- ・介護予防サークル

(すみれ、さわやか体操、はなみずき会、師岡いきいき体操、大曾根らくらく体操)

- ・ふれあい広場花しょうぶ（高齢者ミニデイ）他

※なお、今年度も体力向上プログラムの運営に関して、各地区の保健活動推進員や民児協にも協力してもらい、それぞれの組織活動の一環として活動してもらいました。さらに、「元気づくりステーション」については、包括看護師や区役所担当保健師等と連携しながら地区内の各団体組織を束ねるコーディネートを行うことができた。

地域包括支援センター

1 総合相談

総合相談支援（総合相談）

地域や関係機関から年々と増える高齢者・障害者の世帯内重複ケースに対応するため昨年度より港北区地域自立支援協議会に参加。「地域住民」に対する支援という観点から、障害系相談機関と円滑に連携して支援ができるようになった。

総合相談（実態把握）

平成24年度の総合相談件数は4188件、前年度（平成23年度 3088件）より36.1%の増加を記録した。

2 権利擁護

権利擁護（権利擁護）

樽町 CP の機能と目的、総合相談に対する解説（どのような相談に対応するか、どのように相談するか、費用及びどのような立場の人間が相談にのるのかを Q&A で記載）した A4 のパンフレットを作成し地域や関係機関への周知を行った。

権利擁護（高齢者虐待）

（1）虐待、及び虐待疑いのケースに関する対応は全て実施計画の通り区役所高齢者支援担当と緊密な連携を図り対応することができた。

（2）今年度は「介護者交流会」を9回、「介護者講演会」を3回、計画通りに実施することができた。また「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い、障害系機関に対し本事業の位置付けが「養護者支援」である旨を明示した開催企画の周知を行うことで、今後の連携の可能性について積極的な提示を行った。

権利擁護（認知症）

今年度より開設された大倉山記念病院の認知症専門外来と緊密な連携を図り、診断初期からの支援が行える体制作りにも努めた。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- (1) 転居した方の相談時チェックリストを実施し、地域の体力向上プログラムの参加につながった。
- (2) 体力向上プログラム 週1回連続5回1コースを2コース地域に出張し実施した。
 - ・1コース：師岡地区；師岡コミュニティハウスを利用し総数84名の参加と師岡保健活動推進員総数34名の協力を得る事ができた。その後の師岡地区元気作りステーション開始につながった。
 - ・2コース：綱島東地区；綱島東中町自治会館を利用し総数72名の参加と綱島東更生保護女性会と綱島保健活動推進員総数35名の協力を得る事ができた。その後の綱島東元気づくりステーション開始につながった。

介護予防ケアマネジメント力

- (1) チェックリスト該当者の方には地域の情報提供をして体操教室等につながっている。
- (2) 体力向上プログラム実施時、地域交流や地域の方の協力を得て体操講座を体験していただき体験していただいた事によりその後の自主事業につながる事ができたとと思われる。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・5地区民生委員児童委員協議会定例会の継続的参加。
- ・綱島東民生委員主催の地区ミニデイサービス「おたのしみ会」への継続的開催支援。
- ・デイサービス、デイケアサービス情報紙、インフォーマルサービス、訪問看護情報誌の更新。
- ・医療機関のアピールシートの更新。
- ・1地区民生委員児童委員対象に介護保険サービスについて講座を開催。
- ・ケアプラザ広報誌にて地域住民に介護保険サービスについて周知。

医療・介護の連携推進支援

[ケアマネジャーを対象に研修会を開催]

- ・不眠症について
- ・気持ちを読み解く
- ・横浜市一般行政サービスについて
- ・高齢者虐待防止研修
- ・施設見学会(新任ケアマネジャー対象)
- ・介護保険改正後の振り返り
- ・レビー小体型認知症の理解と対応について
- ・口腔ケアについて
- ・精神疾患について
- ・認定調査ロールプレイ(新任ケアマネジャー対象)
- ・契約について

[その他]

- ・医師、歯科医師、訪問看護とケアマネジャーとの懇談会を各1回ずつ開催。

ケアマネジャー支援

- ・ケアマネジャースキルアップを目的に7回のカンファレンスを開催。
- ・区ケアマネ連絡会へ区内で2名選出し、定例会や役員会に出席し、共同事業の企画、運営の後方支援。
- ・支援困難ケースについて随時相談の応じ、担当者会議の出席や同行訪問を随時実施。
- ・制度上への質問については、随時根拠資料、福祉局への回答を添えて情報提供。

介護予防事業

介護予防事業

- (1) 担当地域出張での体力向上プログラム終了後に元気作りステーション立ち上げにつながった。
- 師岡地区：師岡はつらつ体操週1回連続5回1コース
保健活動推進員の協力をうけてその後の元気づくりステーションにつながる。女性会等の活動主体に参加する形となる。
(師岡元気づくりステーション11月～準備期で開始3回/月)
- 網島東地区：網島東のびのび講座週1回連続5回1コース
更生保護女性会・保健活動推進員の協力をうけてその後の元気作りステーションにつながる。
(網島元気づくりステーション2月～準備期で開始1回/月)

その他

特になし。

平成24年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名：樽町地域ケアプラザ

平成24年4月1日～平成25年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料収入	17,354	27,507	2,514					
	介護保険収入				14,822	11,588	85,131	8,297	9,388
	その他								
	その他の事業収入					396		124	
	利用料収入							21,273	
	雑収入・預金利息等							3,363	
	収入合計(A)	17,354	27,507	2,514	14,822	11,984		127,576	
支出	人件費	9,852	20,017	2,062	8,199	11,178		88,289	
	事務費	2,604	2,033		715	1,324		21,744	
	事業費	614	44	180				13,844	
	管理費	5,366	1,426						
	その他								
	施設使用料相当額							3,990	
	指定額等	506	588						
	消費税	493		103				123	
	指定管理料戻入支出		743	169					
介護報酬収入 他事業所支払分				5,839					
	支出合計(B)	19,495	24,851	2,514	14,753	12,502		127,990	
	収支 (A) - (B)	-2141	2656	0	69	-518		-414	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。